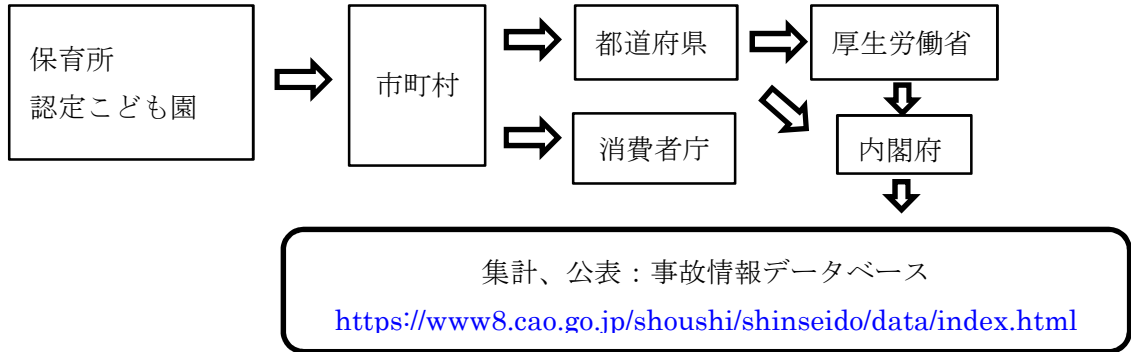


事故報告についての留意事項、よくある問い合わせ、確認事項

1 事故報告の流れ（保育所、認定こども園の場合）



2 報告の対象となる重大事故の範囲

- 死亡事故
- 治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等
(意識不明(人工呼吸器を付ける、ICUに入る等)の事故を含み、意識不明の事故についてはその後の経緯にかかわらず、事案が生じた時点で報告すること。)

3 事故報告の提出方法

- 第1報 ・原則事故**発生当日、遅くとも翌日**には提出すること。
 - ・表面の赤枠内について報告すること。(書ける場合は他の部分も記載してよい)
- 第2報 ・原則1ヶ月以内程度に提出すること。
 - ・表面の残り、裏面も**全て記載**すること。(裏面のその他、特記事項など記載することがない場合は「特になし」と記載する。
 - ・記載内容、データベースの公表(個人情報公表されません)について保護者の同意を得ること。
- 第3報 ・完治報告等、第2報提出後、状況に変化があった場合に提出。

4 よくある問い合わせ

- ①30日以内に完治するかもしれないので、事故報告するかどうか判断が難しい。
⇒30日以内に完治した場合には、取り下げることができるので、判断が困難な場合は報告を行ってください。

② 30日以内に怪我が完治したが、取り下げるにはどうすればよいか。

⇒子育て支援課あてに、完治したため事故報告を取り下げる旨メールにて連絡してください。

※忘れずに取り下げの連絡をお願いします。

③第1報の時点で、事故の分析が終わり裏面も全て記載した。第2報を必ず提出しなければならないのか。

⇒第1報に第2報も兼ねている旨をメールに記載し、提出すれば第2報は必要ありません。(第1報は事故発生当日、遅くとも翌日には提出してください。)

④事故報告日のプルダウンの中が「平成〇〇年」になっている。

⇒愛知県ホームページから「令和〇年」になっている様式がダウンロードできます。

5 よくある間違い、確認事項

① 事故報告日、発生時の体制等、色の濃い部分はエクセルのプルダウンで選択してください。空欄になっていることがありますので、必ず確認してください。

② 表面の発生時の体制内の「異年齢構成の場合の内訳」は事故発生時に**異年齢で保育していた場合のみ記入**してください。年齢別保育を行っていた場合は記入する必要はありません。

③ 表面の発生時の体制は、園全体ではなく、**事故が起きた時の体制**を書いてください。例えば、2歳児クラス保育中に事故が起きた場合は、その時に2歳児クラスで保育していた子どもの数、保育士の数を記載してください。

④ 裏面の「その他考えられる要因・分析・特記事項」の記載欄が空欄になっていることが多々あります。**特に記載することがない場合には「特になし」と記載**し、空欄のないようお願いします。

⑤ 裏面の改善策はできるだけ具体的に記入してください。「検討する」のような記載ではなく、**検討した結果どうするのか**を書いてください。

⑥ 市町村は、事故発生の要因分析に係る自治体コメントについてを記載して県に提出するだけでなく、**事業所にフィードバックを行い、再発防止に努めてください。**

⑦ 市町村は、県と共に、**消費者庁への連絡**も忘れずにお願いします。